

【本件配付先】

平成 27 年 10 月 1 日(木) 13:00
経済産業記者会、
文部科学記者会、科学記者会、
原子力規制庁記者会(仮称)、
福島県政記者クラブ、
いわき記者クラブ、いわき記者会



平成 27 年 10 月 1 日
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

**櫛葉遠隔技術開発センターの開所式について
(取材案内)**

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構(理事長:児玉敏雄)は、東京電力株式会社福島第一原子力発電所の廃止措置に向けて、昨年9月、福島県双葉郡櫛葉町において、遠隔操作機器・装置の開発実証施設である櫛葉遠隔技術開発センターの建設工事に着手いたしました。

今般、同センターの研究管理棟が完成し、一部運用を開始する運びとなったことから、これに伴い開所式を開催することになりました。

つきましては、下記のとおり開所式の取材のご案内をさせていただきます。

記

1. 日 時 : 平成 27 年 10 月 19 日(月) 12 時 30 分から 13 時 00 分(予定)
2. 場 所 : 福島県双葉郡櫛葉町大字山田岡字仲丸1番22号
櫛葉遠隔技術開発センター(櫛葉南工業団地内)
3. 主な出席者:経済産業省、文部科学省、復興庁、福島県、櫛葉町 他
4. 集合時間及び集合場所 : 別紙案内図参照
11 時 45 分までに会場前に集合をお願いいたします。
5. その他
開所式終了後、ご希望の方には研究管理棟の内覧を実施いたします。開所式の取材及び内覧をご希望される方は、お手数ですが別紙取材申込書にて、10 月 16 日(金)15:00 までに FAX 等でご一報いただければ幸いです。(送付先 FAX 番号 024-524-1073)

【本件に関する問合せ先】

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
(施設に関する内容)

福島研究基盤創生センター 研究基盤計画部 大岡 誠 TEL: 0246-35-7650

(報道担当)

福島事業管理部 眞鍋、吉田 TEL: 024-524-1060 FAX: 024-524-1073

広報部報道課 中野 裕範 TEL: 03-3592-2346、FAX: 03-5157-1950

(別紙)

平成 27 年 月 日

楢葉遠隔技術開発センター開所式の開催について

<取材申込書>

送付先

日本原子力研究開発機構 福島研究開発部門 福島事業管理部 総務課 行

(FAX 024-524-1073)

報道機関名 _____

(連絡先電話番号)

■内覧参加 () 希望する

※内覧取材を希望される場合、○を付けてください。

取材者氏名

所 属	氏 名

【案内図】

○住所

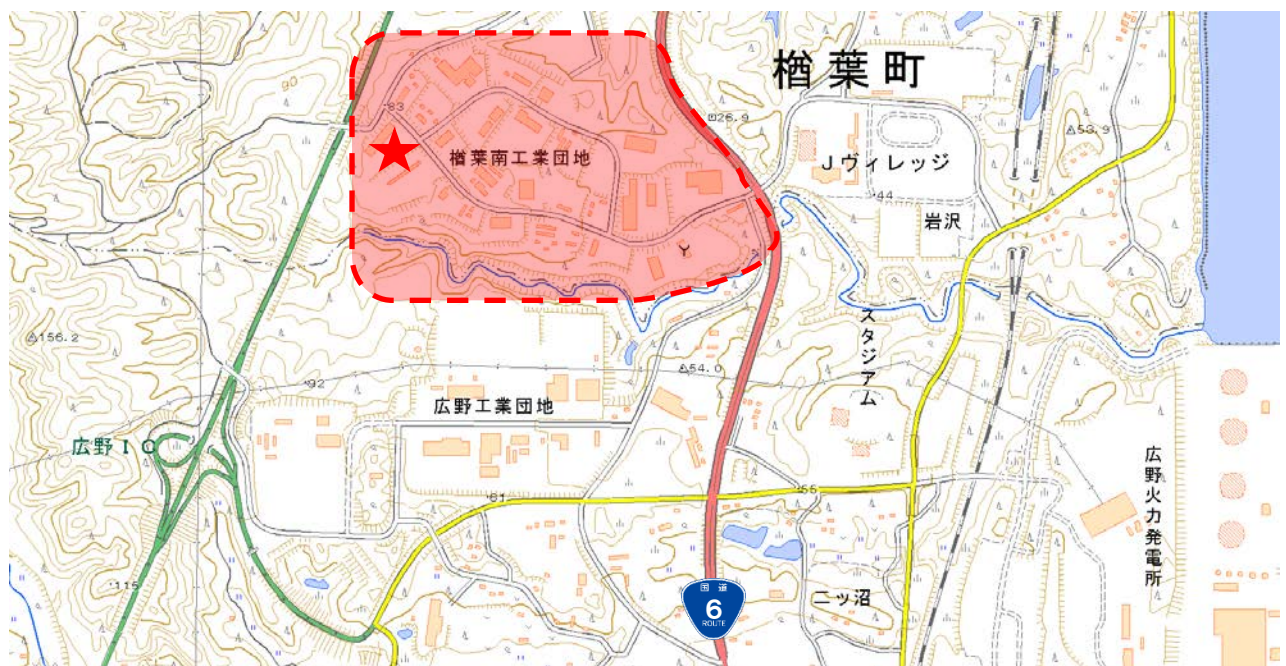
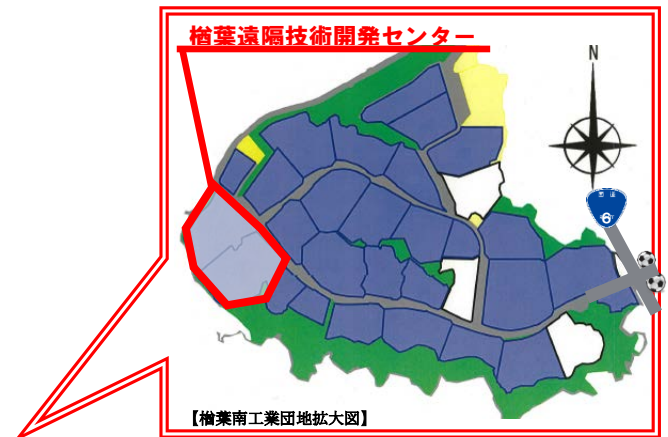
福島県双葉郡檜葉町 大字山田岡字仲丸1番22号
(檜葉南工業団地内)

※会場では、現地誘導員の指示に従って駐車願います。

○いわき駅からタクシーで約45分

○JR 常磐線 木戸駅より車で約7分 2.4km

○常磐自動車道 広野ICより約10分 3.4km



※国土地理院 電子国土より

楢葉遠隔技術開発センターの概要

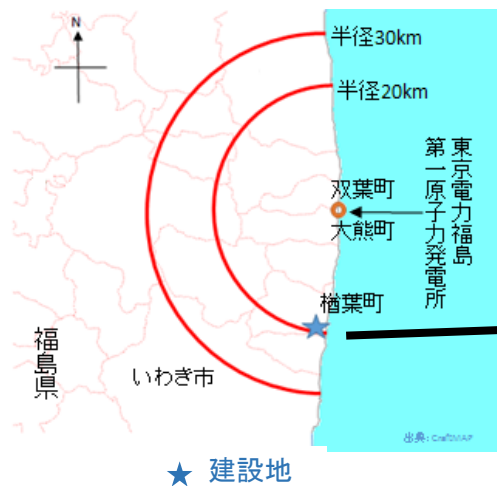
1. 目的

○東電福島第一原発（以降、1F と称す）の廃止措置¹⁾に向けた研究開発を推進するため、約 20m 立方体程度（1/8 セクター）の大きさを有する原子炉格納容器²⁾下部の実寸大の試験体を用いた冷却水漏えい箇所補修技術の実証試験や、事故後の 1F 環境を模擬した設備等を設置し、建屋内での調査・作業に必要な遠隔操作機器（ロボット等）の開発・実証試験等を行う。

2. 基本的な考え方

- 廃止措置に必要でかつ多様な試験に対応可能な施設とする。
- 国内外の研究者等が利用しやすい施設運営を目指す。
- 1F の廃炉のために活用するとともに、必要に応じて、福島イノベーション・コースト構想との連携も視野にし、地域との共生等を図る。

3. 建設場所

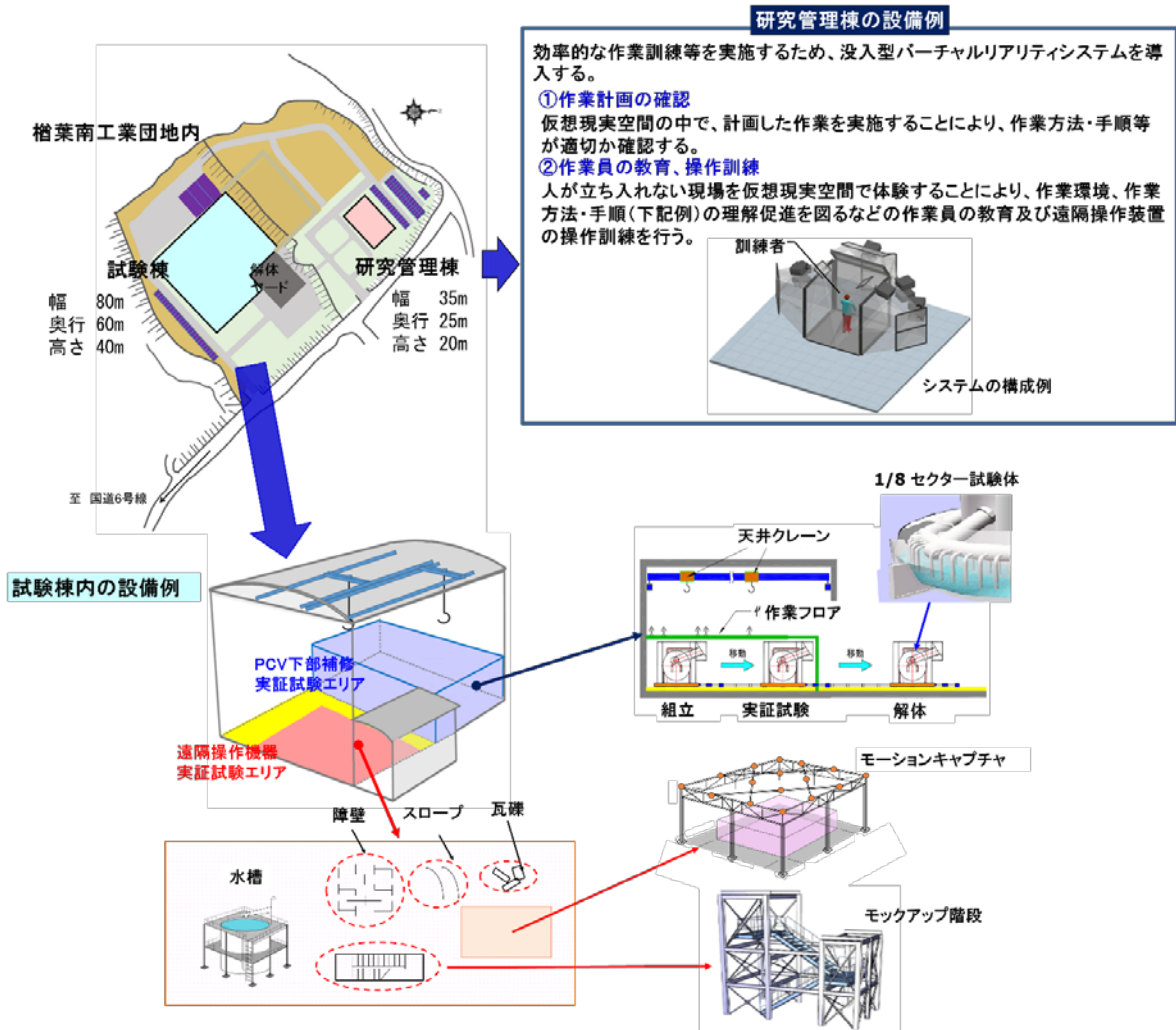


研究管理棟



建設中の試験棟

4. 施設配置図



5. 施設の概要

【研究管理棟】

- ・鉄骨造、地上4階、延べ面積3,661m²
- ・施設利用者や原子力機構の居室及び会議室、遠隔操作機器による作業手順の検討や作業者の訓練を行うための最新のバーチャルリアリティシステム³⁾等を設置する。

【試験棟】

- ・鉄骨造、地上2階、延べ面積6,326m²
- ・原子炉格納容器下部の冷却水漏えい箇所の補修技術の実証試験及び原子炉の建屋内の調査、作業等のために必要な遠隔操作機器の開発実証試験を実施するための各種試験設備を設置する。

6. 整備スケジュール

- 研究管理棟：竣工予定 平成27年10月
- 試験棟：竣工予定 平成28年3月
- 本格運用：平成28年4月

【用語解説】

1) 原子炉施設の廃止措置

原子炉から使用済燃料等を取り除いた後、原子炉施設を安全に解体したり、汚染の除去や汚染した物を廃棄したりすること。

2) 原子炉格納容器

原子炉とその冷却系設備などを収容する原子炉安全上重要な建造物。気密・耐圧構造になっており、原子炉の事故などの際に、放射性物質が外部に放出されるのを防ぐ役目をする。

3) バーチャルリアリティシステム

事故後の1F建屋内の環境をコンピュータ内に仮想空間として作りだし、その仮想空間にあたかも人が入ってそこでの行動を疑似的に体験できるシステム。東電福島第1原発（以降、1Fと称す）で作業を行う前に、事前に作業者の訓練、作業計画の立案等を行うことが可能なシステム。

4) 1/8 セクター試験体

円形の原子炉格納容器下部のうち、1/8の扇形部分を再現した実寸大の模擬試験体。

5) モーションキャプチャ

三次元グラフィックスにおける手法の一つで、高速度カメラを多数設置し、物体（ロボット等）の動きを精度よく測定することで、操作と実際の動きの違いを確認したり、その動きをデジタルデータとしてコンピュータに取り込む技法。